

平成24年10月31日

「特定商品等の預託等取引契約に関する法律」の政省令等の見直し(案)  
の公表及び同案に係る御意見の募集について

消費者庁は、消費者基本計画（平成22年3月30日閣議決定）に基づき、特定商品等の預託等取引契約に関する法律（昭和61年法律第62号）及びその関連法令について、制度面・運用面の問題点の整理を行い、政省令等で速やかに対応可能なものについて検討を行ってきましたが、この度、見直し（案）を取りまとめ、公表することとしました。

つきましては、同案について、消費者庁では下記のとおり御意見を募集します。今後、お寄せいただいた御意見も踏まえて、政省令等の改正案を策定し、行政手続法（平成5年法律第88号）に基づく意見募集を実施の上、とりまとめを行うこととしております。

（参考）消費者基本計画（平成22年3月30日閣議決定）抜粋

施策番号	具体的施策	担当省庁等	実施時期
41-3	特定商品等の預託等取引契約に関する法律及びその関連法令について、制度面・運用面の問題点の整理を行い、政省令・通達などで対応可能なものは速やかに対応します。	消費者庁	平成24年度上半期を目途に検討を行い、対応します。

1 意見募集対象

「特定商品等の預託等取引契約に関する法律」の政省令等の見直し（案）について

2 意見提出期間

平成24年10月31日（水）から平成24年11月19日（月）まで  
（郵送の場合も募集期間内に必着とします。）

当パブリックコメント募集の内容、意見提出方法などの詳細については、下記ウェブサイトをご参照ください。

パブリックコメント URL :

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=235060005&Mode=0>

**【本件問合せ先】**

消費者庁取引対策課 松原

電話 : 03-3507-9213

FAX : 03-3507-9291